

呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議

議事概要

日 時：令和6年9月6日（金）10時00分～10時50分

場 所：広島合同庁舎4号館付属棟 海技試験場

参加者：広島県：副知事	玉井 優子
：商工労働局長	梅田 泰生
呉市：副市長	阿原 亨
産業部長	奥村 和広
日本製鉄(株)：本社総務部部长	有田 進之介
：瀬戸内製鉄所総務部長	近藤 尚紀
防衛省：地方協力局総務課長	村井 勝
：地方協力局地方協力統括調整官	深和 岳人
：中国四国防衛局企画部長	有賀 元宏

○議事概要

防衛省

- ・ 防衛力の抜本的強化のためには、装備品の維持整備・製造、訓練、補給等を一体的に機能させ、部隊運用の持続性を高めることが必要であり、今後、海上自衛隊の主要部隊や多数の艦船が所在する呉地区に、3つの機能を有する「多機能な複合防衛拠点」を新たに整備していく考え。こうした考えを前提に、ゾーニング案の現時点の概要を説明。
- ・ 令和7年度概算要求において、ゾーニングの完成後に必要となる、施設配置の基本検討に必要な経費として約4.1億円、航空測量の経費として約0.5億円の計約4.6億円を計上している旨を説明。
- ・ 現在、日本製鉄、誘致対象となり得る企業との調整や、部内での検討が続いており、現時点でゾーニングを年内に完了できる見通しは立っていないが、調整が整えば、今年度内を目標にお示ししたいと考えている旨説明。

- 当該跡地における「多機能な複合防衛拠点」の整備にあたり、関係者に対し、前回の依頼事項を含めた以下の事項を依頼。
 - ― 日本製鉄㈱に対し、地上構造物及び地下埋設物の撤去などの細部事項について引き続き緊密に協議していくことを含めた今後の協力を要請。
 - ― 土壌汚染対策が必要な場合について、防衛省による跡地利用との調和を図れるよう、広島県、呉市及び日本製鉄㈱に対し今後の協力を依頼。
 - ― 当該跡地の整備にあたり、適用可能性のある条例について、広島県及び呉市に照会。
 - ― 広島県・呉市において実施中の「跡地利活用可能性調査」及び民間企業による跡地利用についての広島県及び呉市の具体的な考え方について、情報共有を要請。

広島県

- ゾーニング案については、現時点では大まかなイメージでしかなく、地域経済への影響という観点から、特に民間誘致の規模や内容、自衛隊を含めた想定される雇用増等の説明が十分ではない旨指摘するとともに、早期の詳細説明を要請。
- その際、民間誘致の規模や工業用水道の利用を最大限考慮頂くよう改めて要望。
- 環境影響評価等の条例の適用の可否については、具体的な事業計画の提示が必要である旨説明。

呉市

- ゾーニング案に関し、7月3日付け防衛大臣宛て要望書の項目について、防衛省に現在の検討状況を確認。
- 土壌汚染対策等については、法令に則って適切に対応する旨説明。また、日鉄跡地に関しては、日鉄が土壌汚染状況等について真摯な説明をするよう要請。
- 今後のゾーニング案の更なる検討に際しては、7月3日付け防衛大臣宛て要望書の内容を十分に考慮するよう、改めて防衛省に要請。

日本製鉄(株)

- 地上構造物については、本年より高炉地区の設備の本格解体に着手する等、法令等を遵守しながら安全に進める。地下埋設物については、地盤の健全性や安全性、周辺の生活環境保全に対する影響など、法令等に則して、適切に検討を進める。
- 地上構造物及び地下埋設物の取り扱いが最も重要な課題と考えており、具体的な対応について、防衛省との間で、ゾーニングを作成するプロセスの中で、しっかりと協議をしていく考え。
- 土壌汚染対策に係る調査等の必要な措置については、地上構造物や地下埋設物の解体撤去工事の詳細計画を踏まえて、県や市にも適宜相談する考え。

以上

添付資料： 1 別図

2 令和7年度概算要求について



※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

令和7年度概算要求における多機能な複合防衛拠点について

【多機能な複合防衛拠点】

防衛省は、「多機能な複合防衛拠点」を呉地区に整備するため、日本製鉄（株）との間で、同社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の一括購入に向けた交渉を進めているところです。

【基本検討・測量】

令和7年度概算要求においては、「多機能な複合防衛拠点」のゾーニングの完成後に必要となる、施設配置等の基本検討に必要な経費や地形等の測量の経費として、約5億円を計上しています。

